

曾爾村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

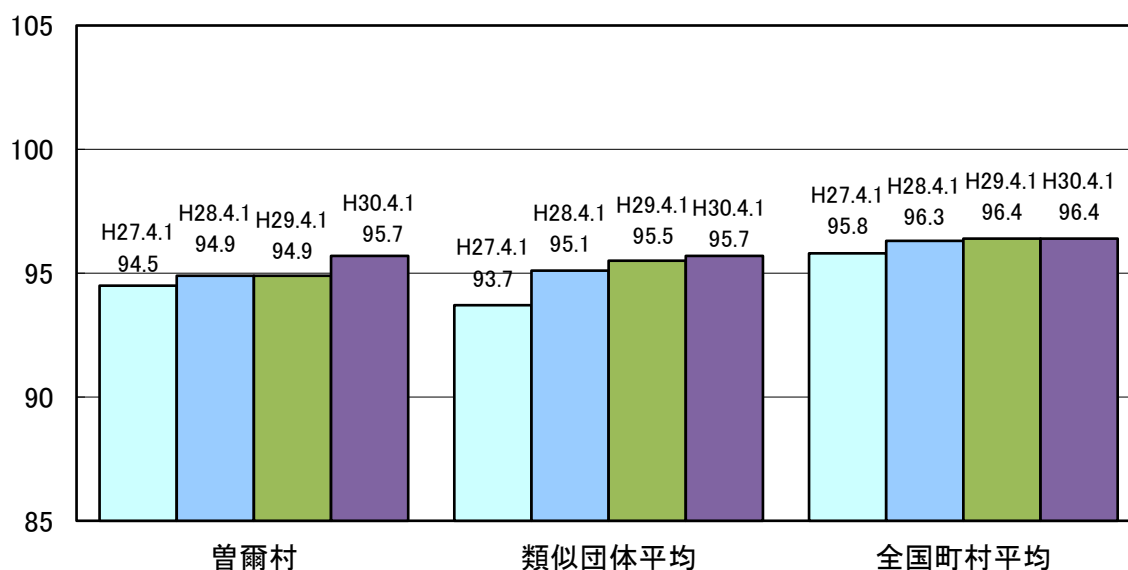
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 1,511	千円 2,648,342	千円 45,550	千円 426,043	% 16.1	% 19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
29年度	人 38	千円 126,462	千円 20,991	千円 48,996	千円 196,449	千円 5,170	千円 5,414	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- ※ 平成30年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

本村は人事委員会を設置していないため省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 (内容) 国の見直し内容と同様に一般行政職の給料表について、平均2%の引き下げを実施。
 給料引き下げに伴う激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえ見直しを実施。

②その他の見直し内容

地域手当: 制度なし
 管理職員特別勤務手当: 国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
曾爾村	39.0 歳	280,602 円	317,425 円	303,549 円
奈良県	42.8 歳	322,388 円	415,234 円	370,861 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	40.6 歳	294,324 円	333,931 円	323,675 円

②技能労務職

職員数が3名未満であるため公表は差し控えます。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		曽爾村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	142,450 円	—
	中学卒	142,600 円	128,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	235,600 円	321,400 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	322,600 円	356,500 円

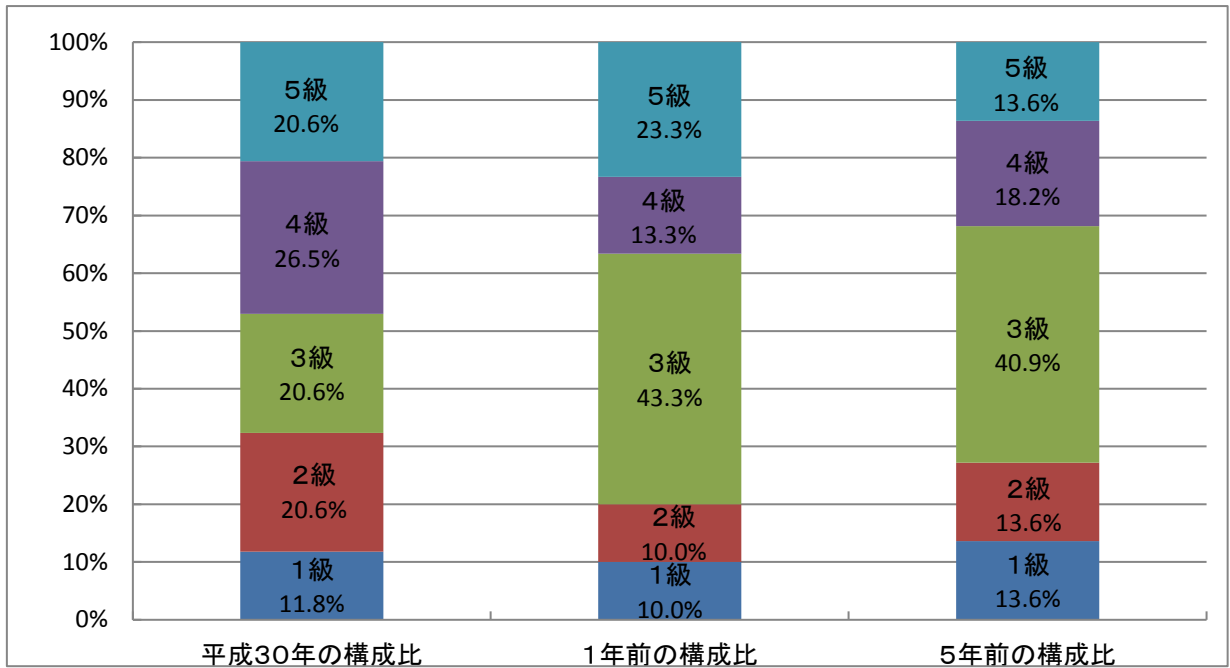
※ 技能労務職は職員数が3名未満のため公表は差し控えます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

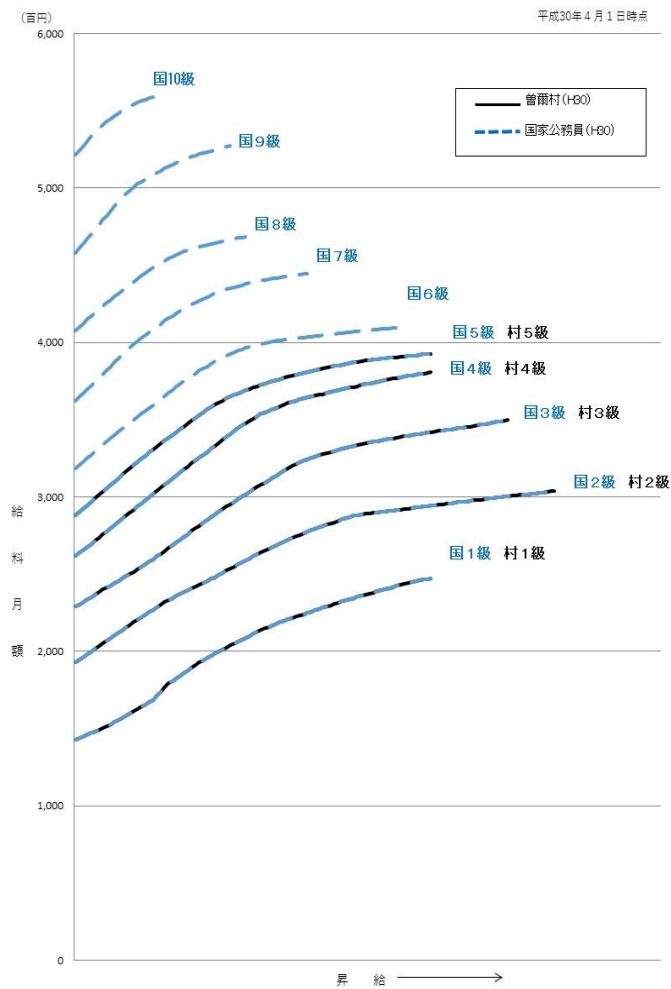
(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
5級	課長・主幹	7 人	20.6 %	288,000 円	392,600 円
4級	課長補佐	9 人	26.5 %	262,000 円	380,600 円
3級	主任	7 人	20.6 %	228,900 円	349,600 円
2級	主事	7 人	20.6 %	192,700 円	303,800 円
1級	主事補	4 人	11.8 %	142,600 円	247,100 円

- (注) 1 曽爾村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の活用状況 (曾爾村)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		支給可能な 区分	支給実績が ある区分	支給可能な 区分	支給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)		/		/	
ロ. 人事評価を実施していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

曾爾村		奈良県		国	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,319 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,622 千円		—	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (曾爾村)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ (一律)		/		/	
ロ. 人事評価を実施していない		○		○	
活用予定時期		令和2年予定		未定	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

曾爾村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～45%加算			・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	2,752 千円	22,154 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）〔制度なし〕

支給実績(29年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレース指数		—	
(ラスパイレース指数)		(—)	

(注) 地域手当補正後のラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）〔制度なし〕

支給実績(29年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		— %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	3,752 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	125 千円
支給実績(28年度決算)	3,444 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	123 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	なし	6,492 千円	240,444 円
	扶養親族1人につき 子 10,000円 子以外 6,500円				
	満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にあ る子 1人につき5,000円 の加算				
住居手当	住宅家賃 上限27,000円	同じ	なし	1,356 千円	169,463 円
通勤手当	交通機関利用 上限55,000円	同じ	なし	3,466 千円	105,033 円
	自家用車等使用 2km未満は未支給 2km以上は距離に応じて 2,000円～31,600円				
管理職手当	5級(課長)31,000円 5級(主幹)28,800円 4級(課長補佐)23,000円	異なる	支給額が異なる	5,503 千円	366,840 円
宿日直手当	1勤務につき4,200円	同じ	なし	2,033 千円	56,467 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職 員が臨時又は緊急の必 要等により週休日等に勤 務した場合 6時間以下 7,000円～8,000円 6時間超 10,500円～12,000円	異なる	支給額が異なる	472 千円	31,467 円
	週休日等以外の日に勤 務した場合 3,500円～4,000円				

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料 報酬	村長	612,000 円 (- 円)	820,000 円 / 498,000 円
	副村長	522,000 円 (- 円)	667,000 円 / 443,000 円
	議長	210,000 円 (- 円)	316,000 円 / 186,300 円
	副議長	166,000 円 (- 円)	253,000 円 / 129,600 円
	議員	158,000 円 (- 円)	230,000 円 / 109,000 円
期末手当	村長	(29年度支給割合) 3.30 月分	
	副村長	(29年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当	村長	(算定方式) 612,000円×5.2×在職年数	(1期の手当額) 12,729,600 円 (支給時期) 任期毎又は退職後
	副村長	522,000円×3.3×在職年数	6,890,400 円 任期毎又は退職後
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

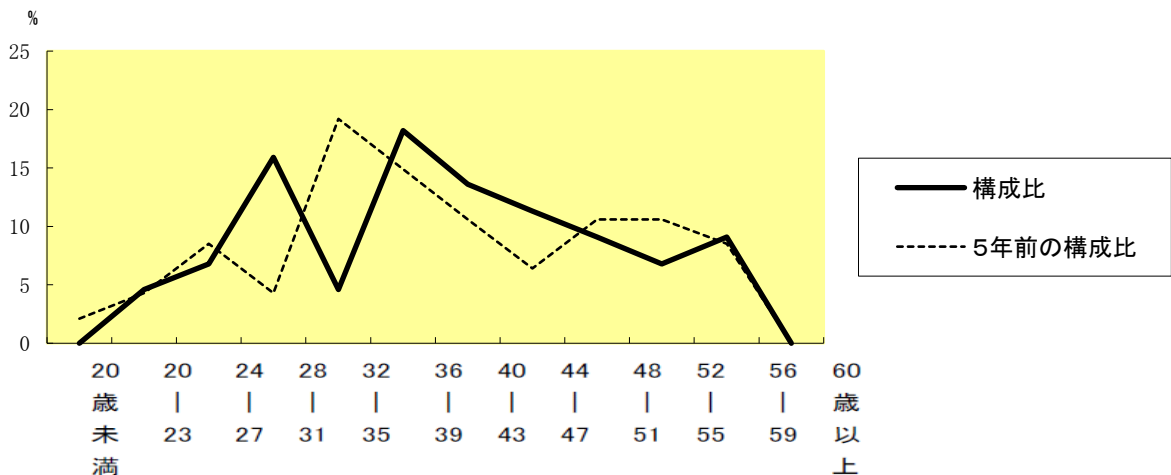
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	業務量増による補充 欠員不補充
		総務	15	12	3	
		税務	2	3	△1	欠員不補充
		民生	8	8	0	
		衛生	1	2	△1	
		農林水産	3	3	0	業務量増による補充 業務量増による補充
商工		2	1	1		
土木	5	4	1			
	計	37	34	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 244.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 188.96 人)	
	教育部門	3	4	△1	欠員不補充	
	消防部門	0	0	0		
	小計	40	38	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 264.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 222.14 人)	
公営企会計等部門	病院	2	3	△1	欠員不補充	
	水道	1	1	0	業務量増による補充	
	その他	4	3	1		
	小計	7	7	0		
合計		47 [69]	45 [69]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 311.05 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	6人	6人	9人	2人	7人	6人	5人	3人	1人	1人	47人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政部門	35	33	34	34	34	37	2人 5.4%
教育部門	11	6	4	4	4	3	△8人 △266.7%
消防部門	0	0	0	0	0	0	0人 0.0%
普通会計計	46	39	38	38	38	40	△6人 △15.0%
公営企業等会計計	7	6	6	6	7	7	0人 0.0%
総合計	53	45	44	44	45	47	△6人 △12.8%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

本村は地方公営企業法を適用する公営企業がないため省略します。